

インフラ

自治体橋

日本能率協会が地方自治体の担当職員に調査したところ、回答者の4割強がインフラの維持管理に「強い危機感」をいだいていることが明らかに

自治体橋

自治体橋

自治体橋

日刊工業新聞
2月27日(水) 掲載記事

毎週水曜、全3回の連載で
FMBコンサルタント代表上地が
中小企業の海外進出支援について
資金調達側の側面からコラムを投稿
させていただきます。

要 能率協調

「やや危機感を感じる」人が52.6%
「維持管理の状況に
ついては2割が「
策の手がつかない
状況にある。職員
人材
「維持管理の人材
しかかってる」

「計画に沿った具体的な活動に入っている」ところも17.3%。「具体的計画策定に入っている」ところは41.7%あるが、「情報収集を行っている」ところは2.6%

「計画に沿った具体的な活動に入っている」ところも17.3%。「具体的計画策定に入っている」ところは41.7%あるが、「情報収集を行っている」ところは2.6%

「計画に沿った具体的な活動に入っている」ところも17.3%。「具体的計画策定に入っている」ところは41.7%あるが、「情報収集を行っている」ところは2.6%

維持管理の進捗状況に
対しては「対策を実施し
効果が創出されている」
は1.9%にとどまり、
「計画に沿った具体的な活
動に入っている」ところ
も17.3%。「具体的計
画策定に入っている」と
ころは41.7%あるが、
「情報収集を行っている」
は2.6%

段階が18.6%、「まだ
対策の手がつかないな
い」も20.5%ある。
すぐに補強・補修が必
要なインフラを三つあげ
てもらったところ、橋梁
が71.8%、道路が69.
9%と極めて高く、次い
で水処理施設30.8%、
教育施設26.9%、河川
25.0%、役所・役場の
庁舎21.2%などの順番
となった。関心のある技

術に関しては長寿命化が
85.3%でトップ、次い
で低コスト化が66.7
%、耐震化が53.8%と
高い比率となった。
同調査は2012年12
月20日から13年1月18日
にかけて自治体建築課・
土木課の職員に対しウェ
ブ調査を実施、156人
が有効回答した。なお、
同協会では今年10月に
「第5回インフラ検査・

第三者が公道
で走らせる実

真壁 宏昌氏

企業もいますね。
「静岡県湖西市や静岡

いろいろな新規
ける貴重な

中小の海外進出支援

政府が行う中小企業
支援策の一つに「海外
進出支援」がある。こ
の分野についての制度
が昨年あたりから充実
してきた。まだ一般的
に知られていない制度
も多いため、これから
3回にわたって解説し
たい。

従来の中小企業支援
策に対する予算配分
は、製造業を中心とし
て国内の活動に限られ
るものが多かった。こ
れはひとつに、海外へ

経営士の 提言

「空洞化」から「後押し」へ
現地での資金調達可能に

横ばいで推移していた
が、海外拠点を持った
企業の「国内従業者
数」は増加傾向にあっ
た。出所「中小企業白
書2010年」直接投
資を開始企業の国内従
業者数「こうしたデー
タなどからも、中小企
業の海外進出を「後押
し」することが、国内
法人の雇用や設備投資
を促すために有効であ
ることが次第に明らか
になってきたと言え
る。

具体的には、政府系
金融機関による海外子
会社に対するスタン
バイ・クレジットの利
用が可能となったこと
だ。この制度を利用す
るには国の事業計画の
認定が必要とされる
が、これまで政府系金
融機関では、国内法人
(親会社)が借入れ
を行い海外子会社に貸
し付ける「親子ロー
ン」でしか海外の資金
需要に応じることが出
来なかった。

今回のスタンバイ
・クレジットでは、海
外の提携金融機関に政
府系金融機関が信用状
を発行するため限られ
た国でしか利用出来な
いが、今後アジアを中
心に現地の提携金融機
関を増やして海外子会
社の現地調達を後押し
する方針だ。こうした
制度を利用するために
は事業計画の提出を求
められるが、注意した
い点は国内法人の雇用
拡大や設備投資または
利益増加が見込まれる
計画でなければならな
い。海外進出を支援す
る国の目的は、あくま
で「国内産業の活性
化」にあるためであ
る。(3回連載)

実際に製造業の「国内
従業者数」を追跡調査
したところ、国内拠点
だけにとどまった企業
の「国内従業者数」は
増加傾向にあっ
た。出所「中小企業白
書2010年」直接投
資を開始企業の国内従
業者数「こうしたデー
タなどからも、中小企
業の海外進出を「後押
し」することが、国内
法人の雇用や設備投資
を促すために有効であ
ることが次第に明らか
になってきたと言え
る。

政府では以前から海
外資金のための低利融
資制度を設けている。
これは海外子会社の資
本金や、海外での設備
投資に必要な資金
を貸し付ける制度であ
るが、この制度による
貸出残高も年々増加傾
向にある。そこで政府
は2012年8月「中
小企業経営力強化法」
を施行して、更なる海
外進出を「後押し」す
る制度を盛り込んだ。

金融機関による海外子
会社に対するスタン
バイ・クレジットの利
用が可能となったこと
だ。この制度を利用す
るには国の事業計画の
認定が必要とされる
が、これまで政府系金
融機関では、国内法人
(親会社)が借入れ
を行い海外子会社に貸
し付ける「親子ロー
ン」でしか海外の資金
需要に応じることが出
来なかった。

今回のスタンバイ
・クレジットでは、海
外の提携金融機関に政
府系金融機関が信用状
を発行するため限られ
た国でしか利用出来な
いが、今後アジアを中
心に現地の提携金融機
関を増やして海外子会
社の現地調達を後押し
する方針だ。こうした
制度を利用するために
は事業計画の提出を求
められるが、注意した
い点は国内法人の雇用
拡大や設備投資または
利益増加が見込まれる
計画でなければならな
い。海外進出を支援す
る国の目的は、あくま
で「国内産業の活性
化」にあるためであ
る。(3回連載)

資金繰り
者からの相
直接応える
「金融円滑
0番」が3
の2日間実
小企業金融
限切れを3
支援策とし
連合会が実
返済条件
もらったも
支払いに困
いたり、金
本的な経営
れたが身近
専門家が
相談に応じ

(日本経営士会・上地弘恭、06-6266-5667)

中小政策

維持管理展
予定で、効
化、長寿命

円滑化法終了